

郵便はがき



料金受取人払郵便

5 9 6 8 7 9 0



差出有効期間

平成 29 年 1 月

7 日まで

(切手不要)

岸和田市別所町 3 - 1 3 - 2 6

岸和田市立産業会館内

公益社団法人

岸和田青年会議所 行

